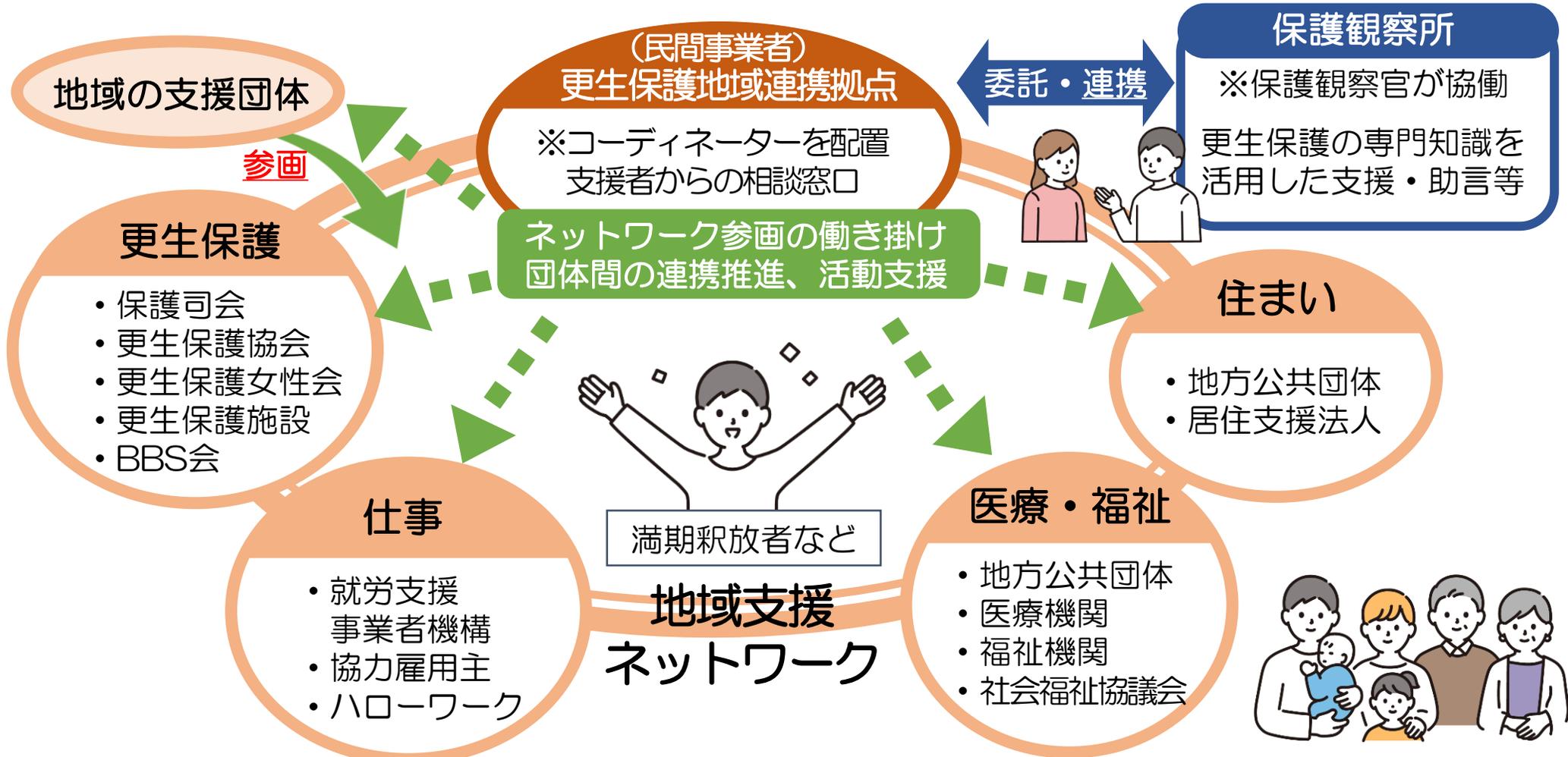


更生保護地域連携拠点事業の実施イメージ

- 関係機関等との連携に関するノウハウを有する民間事業者が、保護観察所から委託を受けて実施
- 令和4年10月から、全国3庁（旭川、さいたま及び福井保護観察所）で実施



頼れる人や居場所がなく、孤立しやすい満期釈放者などを地域全体で支えます。